



# 鳥取県公報

平成 24 年 9 月 18 日 (火)  
第 8 4 3 1 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	都市計画の変更（2件）（641・642）（景観まちづくり課）・・・・・・・・・・ 2
	土地改良区の定款の変更の認可（643）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・ 3
	物件の放置等の行為を禁止する区域等の指定（644）（空港港湾課）・・・・・・・・ 3
	指定居宅サービス事業者の指定（645）（西部総合事務所福祉保健局）・・・・・・ 3
	指定介護予防サービス事業者の指定（646）（ Ⅱ ）・・・・・・・・・・ 3
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集（29）・・・・・・・・・・ 4

# 告 示

## 鳥取県告示第641号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成24年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 都市計画の種類及び名称  
倉吉都市計画道路3・6・10号生田小鴨線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
追加する部分  
倉吉市生田、北野及び小鴨
- 3 縦覧場所  
鳥取県生活環境部景観まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）及び倉吉市役所建設部景観まちづくり課（倉吉市葵町722）

## 鳥取県告示第642号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成24年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 都市計画の種類及び名称  
東伯都市計画道路3・4・1号保上伊勢線（変更前 保浦安線）  
東伯都市計画道路3・6・1号下大江浦安線  
東伯都市計画道路3・6・2号逢東下大江線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 東伯都市計画道路3・4・1号保上伊勢線  
追加する部分  
東伯郡琴浦町大字浦安、大字下伊勢及び大字上伊勢  
変更する部分  
東伯郡琴浦町大字浦安及び大字下伊勢
  - (2) 東伯都市計画道路3・6・1号下大江浦安線  
削除する部分  
東伯郡琴浦町大字下大江、大字三保、大字上伊勢、大字下伊勢及び大字浦安
  - (3) 東伯都市計画道路3・6・2号逢東下大江線  
追加する部分  
東伯郡琴浦町大字逢東、大字下伊勢、大字上伊勢、大字浦安、大字三保及び大字下大江

## 3 縦覧場所

鳥取県生活環境部景観まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）及び琴浦町役場（分庁舎）建設課（東伯郡琴浦町赤碕1140-1）

## 鳥取県告示第643号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、大井手土地改良区の定款の変更を平成24年9月11日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 鳥取県告示第644号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の3第1項の規定に基づき、物件の放置等の行為を禁止する区域及び当該区域内において放置等を禁止する物件を次のとおり指定するので、同条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部空港港湾課及び西部総合事務所に備え置いて公衆の縦覧に供する。

平成24年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 放置等禁止区域及び放置等禁止物件

港湾名	放置等禁止区域	放置等禁止物件
米子港	昭和28年鳥取県告示第53号（港湾区域の設定について）に定める米子港の港湾区域	船舶、土石、いかだ、竹木、車両及び工作物

## 2 指定の適用日 平成24年10月1日

## 鳥取県告示第645号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年9月18日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団キマチ外科・整形外科医院	サンライズデイサービスセンター	西伯郡大山町富長848-1	平成24年9月14日	通所介護

## 鳥取県告示第646号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定し

たので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成24年 9 月18日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団キマチ外科・整形外科医院	サンライズデイサービスセンター	西伯郡大山町富長 848-1	平成24年 9 月14日	介護予防通所介護

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第29号

平成24年第9回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成24年 9 月18日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 日時 平成24年 9 月25日（火） 午前10時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室
- 3 議題
  - (1) 第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査執行計画について
  - (2) その他